



福島県知事選挙において  
移動期日前投票所を設置することについて

令和4年10月13日

<問い合わせ先>

担当：須賀川市選挙管理委員会事務局  
渡辺

直通電話：0248-88-9163

報道機関各位

投票の利便性と投票率の向上を図るため、令和4年10月30日執行の福島県知事選挙から、投票設備を積んだバスで市内の一部地区に出向く「移動期日前投票所」を下記により設置しますので、取材をお願いします。

記

1 設置場所・日時

別紙のとおり

2 その他

- (1) 移動期日前投票所の設置は、本市では初めてのこととなります。
- (2) 若い世代が投票しやすい環境づくりの一環として、市内にある3つの高等学校にも移動期日前投票所を設置します。

なお、これらの高等学校に設置した移動期日前投票所で投票できるのは、設置する高等学校の生徒と教職員のみです。

- (3) 取材の際は、選挙人の投票行動の妨げにならないようご注意願います。

令和4年10月30日執行福島県知事選挙 移動期日前投票所設置場所・日時

設置場所	期日	時間	備考
勢至堂集会所 (須賀川市勢至堂字屋敷60番地1)	10月19日(水)	午前9時30分～ 午前11時30分	
須賀川創英館高等学校 (須賀川市緑町88番地)		午後3時15分～ 午後4時45分	投票できるのは同校の 生徒と教職員のみ
大東公民館 (須賀川市小作田字湯名塚8番地1)	10月20日(木)	午前9時30分～ 午前11時30分	
清陵情報高等学校 (須賀川市滑川字西町179番地6)		午後3時30分～ 午後5時	投票できるのは同校の 生徒と教職員のみ
大東公民館 (須賀川市小作田字湯名塚8番地1)	10月21日(金)	午前9時30分～ 午前11時30分	
須賀川桐陽高等学校 (須賀川市陣馬町128番地)		午後3時30分～ 午後5時	投票できるのは同校の 生徒と教職員のみ